

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回福津市環境審議会
開催日時		令和7年9月5日（金） 午前10時～
開催場所		市役所 本館2階 庁議室
委員名		出席委員 鈴木 慎也会長・豊貞 佳奈子副会長・栗田 喜久委員 早渕 百合子委員・村上 浩一委員・藤井 美智子委員・ 濱 由希子委員・有田 八郎委員・長濱 幸一委員・大庭 也寸志委員 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		市民共働部長 香田 知樹（議会により欠席） うみがめ課長 占部 賢 うみがめ課主幹 青谷 哲也 環境づくり係長 坂本 剛章 環境づくり係 中村 千聖
会 議	議題（内容）	報告議案 議題① 福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について 議題② 第2次福津市環境基本計画実績について その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・次第 ・福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（中間案）概要版 ・福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（中間案） ・第2次福津市環境基本計画（第1部）実績報告書 ・第2次福津市環境基本計画（第2部 生物多様性プランふくつ）実績報告書 ・区域施策編策定今後のスケジュール
会議録の作成方針		録音テープ等を使用した要点記録
		記録内容の確認方法 副会長による署名・押印 署名 ㊟
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開会のことば

○会長あいさつ

○資料の確認

○会議録確認

福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第9条第2項の規定により、会議録確認を豊貞副会長に依頼。

○委員会成立宣言

委員10名のうち、10名の出席。福津市環境基本条例第22条第2項の規定により、本日の審議会が成立。

○会議公開の了承確認

傍聴なし。

○審議

事務局：議題①福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について。まず、アンケート調査結果（市民、事業者ニーズの把握）について説明する。

鈴木会長：ただ今の説明に対して、質疑、意見等あるか。

豊貞副会長：詳細な分析ありがとうございました。

市民が期待している施策について、省エネ家電や住居の断熱化の導入支援が60%と高い割合となっている。それに対する対策として、国による補助金制度や情報提供となっている。もちろん、予算は選択と集中ということで、市民と事業者を比較すると、福津市の場合は市民の割合が大きいことを踏まえて、福津市独自の施策を検討する必要がある。

例えば、省エネラベリング制度として、省エネ性能を星の数で表しているものがある。期間やラベリングの対象機器に絞り、補助率や上限額を設定して、福津市内でのみ購入できるような方法で支援するという施策はどうか。

国の施策の情報提供だけでは、訴えとしてはすごく弱い。

事務局：ありがとうございます。

栗田委員：福津市には、福津市商工会による「ふくつペイ」がある。

鈴木会長：ただ今の意見に対して、事務局から何かあるか。

事務局：実際に、そのようなことが一番求められていることであり、一番やるべきことであろうかと思う。ただし、予算的な面で踏み出せないところがあり、計画で掲げたところで何も実行に移せない絵に描いた餅となり、なかなか厳しいところである。

そこで、少しでも市民の方に対して、歓迎される取組を示すという意味において、国県補助金の情報収集ということを挙げている。

豊貞副会長：先ほど言った省エネラベリング制度で、星の数がついている省エネの機器は、該当が少ない。エアコン、冷蔵庫、テレビ、温水洗浄便座ぐらいである。テレビに関しては、総務省も実施していたが、結局五つ星であっても大型テレビに買い替えるから、実は省エネには結びつかないという結果だった。

例えば、テレビは対象外にして、インパクトの大きい冷蔵庫とエアコンだけでも対象にすれば、負担が軽減できるのではないかな。

栗田委員：令和5年度に、家電の買い替えの補助事業をやった。応募が殺到して一瞬で売り切れたとか聞いている。

事務局：全国的にはそうだったが、福津市で実施した際には、取りあえず申込みはしたものの、実際に申請を出された方がぐっと減った。それで、国の補助金を活用していながら、その予算を落とすことになってしまった。

国の支援があるということで手を挙げても、また同じ結果になるという可能性があり、なかなか判断が難しいところである。ただし、このように市民アンケートで導入支援を望む結果が出ている以上は、国からの制度の提案があれば、積極的に手を挙げて、広報していきたいと考えている。

鈴木会長：他はいかがかな。

濱委員：市民アンケートでは、公共交通の利便性がやはり重要度が高いという結果が出ている。一方で、広報誌には勝浦地区のバスが減便になるそうで、福間地区の方は割と便利だが、勝浦地区や津屋崎地区の方が徐々に利便性が悪くなっているとか、車が無いと生活ができないような状況に対して、何か対策を考えられているかな。

事務局：都市計画課という部署が所管になるが、ルートの変更や便数の調整をしつつ、制度を維持しているという状況である。

濱委員：古賀市は「のるーと」と言って、インターネットではないが、ここに乗りたいたいという申し出をすれば、巡回して乗せてくれるという仕組みがあるそうだ。つまり、福津市もそのような方法で、どの程度のコストが必要かは分からないが、必要な人の所へ必要な時だけ巡回するようなシステムがあれば、ということ提案させてもらった。

事務局：ご意見ありがとうございます。

そのような新たな取組や、他市での成功事例などを調査研究して、なるべくコストがかからず、利便性も高まるといったような方法を模索していくという考えは、

我々のみならず、公共交通の担当部署も同じ気持ちで取り組んでいるところである。

鈴木会長：まだまだご意見はあろうかと思うが、時間の関係もあり、残りの資料の説明をお願いします。

事務局：議題①福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について。次に、市民等のニーズを踏まえた目標の設定・講じる施策について説明する。

鈴木会長：ありがとうございます。改めて審議の時間を取らせていただく。前半のアンケート結果も含め、お気づきの点等あるか。

有田委員：26 ページの二酸化炭素の排出量の将来計画について、2050 年までにカーボンゼロにするのは非常に難しいなと思っている。

と申すのは、家庭部門、業務部門、産業部門については確実に減ってきているが、運輸部門については、何年たってもほとんど減っていない。運輸部門を何とかしなければ、全体の二酸化炭素が減っていかないと思う。

そこで、福津市としては対策を考えていると思う。物を運ぶ車のEV化やEVスタンドの設置程度しか思いつかないが、その他の対策としては、どういうことが考えられるか。

事務局：宗像市が実施した対策がある。インターネット通販により家まで荷物を運んでもらうが、再配達になった場合、かなりの温室効果ガスが無駄に発生する。それを抑制するために、置き配バッグを配布しているという取組が耳に入っている。

その他にもいろいろあると思うが、やはり福津市で対策として思いつくこと、予算上可能なこと、他市の取組で参考になるものを調査研究しながら、取り組めることを整理したいと考えている。

早瀬委員：恐らく他の自治体も同じような傾向として、減らせるものは十分減らせても、やはり減らないところがあって、減らない理由も車が無いと困るなどの事情は、他の自治体も多分同じなのかなと理解している。

私のように、排出量計算の数字を扱っている人間からすると、このような試算や目標値を設定する際に、様々な啓蒙のためのワークショップを行った際に、どれだけCO₂が減ったかという紐づけが、結構難しかったりする。しかしながら、それは長期的に見ると、間接的に非常に効果が高いことも、エビデンスを示さなくても、感覚的に分かる部分もあったりする。

例えば、補助金を出してエアコンや冷蔵庫を買い替えた場合、投入した税金の金額とそれによる削減量との紐づけの時間軸は分かりやすく、短期的な対策としては有効であり、数値としても評価が出来る。そして、長期的には親子で参加できるようなワークショップが有効であり、その子ども達が2050年ぐらいには、実際に子ども達が保護者や学校の先生になって活躍する大人になれば、様々な所でうまく効果が出てきたりする。

時間軸による視点として、短期的に数字ですぐ見えて評価ができる対策や、長期的な対策についての整理がなされていれば、対策が効果的に見えると思う。

あと、例えば先ほどご指摘があった点で、数字として見るということであれば、まだ減っていない運輸部門をどうするのかという点については、具体的なことに踏み込むことになるのかと思う。そのような際に、単純に公共交通機関に乗り換えましょうという対策では難しく、それぞれのケースに合わせて、カスタマイズする必要が出てくると思う。

例えば、電車やバスを使う場合の通勤手当は、実費の定額分しか出ない。また、自家用車であればこれだけとか、自転車や徒歩だったらほとんど出ないという状況である。

ところがヨーロッパでよく見かけるのは、徒歩や自転車の人に高い通勤手当が出るのである。また、電車やバスを使っている人も、定額以上のものが出てくるといいうものを選択しているということで、すごく通勤手当が多くもらえるようなシステムになっている。

あとは、例えば電車や車で登録すると、手当の申請が面倒なため、1年間ずっと車で通勤し続けることになりがちだが、今日はお天気がいいから自転車で行こうとか、好きな方法を選択肢として選べるようなシステムは、ヨーロッパのほうでよく聞く。そうすると、車とバスと選択肢がある人であれば、バスを使った方がよりお金が手元に残りお得だからと、みんなバスを選ぶそうである。

何かちょっとした工夫で、できることがたくさんあったりする。ハード面で路線を増やしたり、ダイヤを書き変えることが難しいエリアもある。例えば、電車やバスが無いエリアであれば、会社からマイクロバスをピストンで動かして、社員がまとめて利用するという仕組みを聞いたことがあり、結果としてみんな残業をしなくなる。そのような各エリアに合わせて何か使えそうな情報を集めて、エリアごとに比較した数字というものは、すごく見やすかったりする。

時間軸での計算を続けていくと、何年後にはどのぐらいの数字に減るなどの目標の設定も大事だが、それに対して、何をどうするとどれぐらい減って、どれぐらいの効果があってということも、これはすぐに数字は見えないが、幾つかの効果が出るであろう大事なものなど、仕分が必要かなという感想である。

事務局：大変参考になる貴重なご意見、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、長期的な取組という時間軸の指定という考えは、あまり持ち合わせてなかったように思う。徒歩を推奨するということで、例えば車に乗る機会を少し減らすとか、バスの一つ前の停留所や電車の一つ前の駅で降りて、ちょっと長めに歩こうとか、週に1日は徒歩通勤をやってみようなどがある。そのような行動が、いずれ健康づくりにも繋がるという点では、いきいき健康課とのタイアップが可能であるかと考える。先ほどのヨーロッパの取組はすごくいいなと思って拝聴していた。

様々の視点からの貴重なご意見を賜ったので、これからの具体的な施策を検討するにあたり、参考にしていきたいと思う。ありがとうございます。

鈴木会長：他はいかがか。

村上委員：福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の説明資料9ページの、市民からのアンケート結果である。福津市民としてなるほどと感じるもので、空気

のきれいさや周辺のおい等、福津市は人口が増えてきて利便性が良いとか、福岡県内の位置づけからいろいろ評価されているが、空気が良いと言われる。

確かに、私どものような大型施設でも、空調やゴミの出し方に対しては、非常に厳しい目がある。この夏場の過ごし方として、家庭では省エネでCO2を出さずに、私どもの施設はキンキンに冷やしており、どうぞ涼みに来てくださいという活動を行っている。ものすごく評価されており、クレームの件数も全然ない。私どもの施設で1日過ごせるし、健康のためにウォーキングもできる。前も言ったが、福津市民の皆様は電気自動車やハイブリッド車に対して、極めて意識が高いと言われている。ということは、環境に対する意識は高いと思う。

福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（中間案）の冊子 62 ページの用語集で、PPA という電力使用者が保有する建物の屋根等に太陽光発電を設置するということだが、平面駐車場のカーポートの屋根は全部太陽光発電にするということで、今年度の 11 月に完成予定である。このように、事業者がやれる一つの例として、太陽光発電をうまく利用するということを挙げていただくのもいいのかなと思う。

あと、福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（中間案）概要版 28 ページの 2050 年の目指す将来像は、分かりやすく良い形でまとめられており、イメージが湧きやすい。しかしながら、せっかくこういう形にまとめられたものが、審議会のメンバーや担当職員だけでなく、市役所や駅や施設など様々な所に、分かりやすく掲示してもらえば、市民の人がそれを見て、なるほど私たちの町はこういう姿を目指すのだということが伝わる。先ほど言われたように、すぐに数字に表れないが、後々それが大きな影響が出てくるため、やはり認知をしてもらうためには、様々な所に掲げておくべきではないかと感じた。

鈴木会長：はい、事務局どうぞ。

事務局：村上様、貴重な意見ありがとうございます。

最後におっしゃられた、大型施設や駅、それから公共施設に掲示するというのは、確かに私どものホームページに掲げるといふところまでしか考えが及んでなかった。このような貴重なご意見をいただくことで、幅が広がっていくと思う。本当にありがとうございます。

鈴木会長：あとはいかがか。

栗田委員：先ほどからの議論の中で、2050 年の脱炭素の達成に向けて、先んじて達成できれば良いが、例えば 2030 年 2040 年、2050 年となったとき、そういう達成目標に対して、ネガティブというか、達成出来ていない場合に対して、どこかでお尻をたたくような、例えば何か処罰ベースということはあるのか。

早瀬委員：事業者に対してはできると思う。ただし、市民に対しては難しい。

栗田委員：なるほど。それは 2050 年に仮に達成出来なかったとしても、出来なかったということで終わるという認識で、恐らくそれは変わらないだろうと。

早瀬委員：市民側でなく事業者側に対して厳しくするなら、インセンティブが必要であろうかと考える。

栗田委員：やはり、福津市においても再エネがかなり重要な位置づけになっていると思う。太陽光がほぼ100%で市内での地場生産を考えた場合、津屋崎地区から勝浦地区にかけての水田地帯が、最もポテンシャルが高いと計画の中で示されている。一方で、農業政策との兼ね合いがあり、更に国が減反政策を転換するという流れの中で、少なくともこの計画における再エネの地場生産という点は、どのような市にしていこうかという未来像にかなり関わってくると思っている。

今、満足度が高くて重要度が高いのは、はっきりしているなと思ったのは、もともと福津市の地政学的に持っている環境は、大いに満足度が高くて、大いに重要度が高い。それを求めている人たちが多く住んでいるから、そういう結果になっている。

逆に今、満足度が低いのは何かというと、やはりサービスの点である。もともとの器としての魅力が大いに優れているものの、サービスの点が追いついていないことがはっきり出ている。それは、何するにしてもお金がかかるからである。

そうしたときに、どの自治体でもそうだろうが、目標達成のときにかかるお金の折り込みや積立など、さらに言うと財政の健全化も含めて、どうやっていくかをインクルーシブに考えていかないと、シニカルな目を見た場合、何も出来ないのではないかなと思う。啓発活動については、当然出来ていると思う。

長くなったが、市としてはどうお考えかを聞いてみたい。

事務局：厳しいご意見をいただき、ありがとうございます。

いちばん頭が痛いのは財政的な部分であり、総合的に見ると、自然環境を守るというバランスがやはり大切なところである。うみがめ課としても、環境保全といったものが課の大きな目標であり、水田地帯、山林、海、基幹産業である農業はやはり守っていかなければならない部分なので、気持ち的にはそこには手をつけたくない。

太陽光発電を導入するのであれば、公共施設や個人の住宅の屋根、先ほどイオン様に取り組んでらっしゃる駐車場に取り付ける等がいちばん理想的かなと思う。すでにおっしゃられたように、それには全てお金がかかることなので、目標としては掲げたいところだが、それが絵に描いた餅になると、何のための計画だということになるので、財政的にすごく厳しい折、今は我慢の時かなと思う。

2050年に向けて、啓発活動や広報等で将来像を根気強く示しつつ、広報やワークショップ等で子ども世代から今後を担っていく若い世代に向けても示していくというところに、重点を置いていく必要がある。

今後、財政的に少しでも余裕が出た際には、補助金の活用等に持っていければと考えている。

栗田委員：例えば単年で見たときに、令和5年度だと市としても多分6億ぐらい黒字があったと思うが、それはどこに溶けたのか。

事務局：事務局としては答える立場にないが、総合的な政策判断の中で最重要と思われる事業に対して、歳出を決定するという財政部局の判断になるかと思う。

栗田委員：市長としてそれがやはり 6 億では足りないということで、厳しいという話なのか。

事務局：会長があいさつでおっしゃっていた大規模災害も起こっており、それに関する今後の財政支出もかなり大きなものになるため、年度トータルで見ないといけないと思う。

鈴木会長：福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の説明資料 27 ページの脱炭素シナリオについて。2030 年や 2050 年の BAU の目標に対して、どちらかというと、再エネよりは省エネの方に重点を置いたシナリオ策定をされているということである。恐らく先ほどご指摘いただいた部分で、できるだけ自然環境の保全を意識しながら、何とか脱炭素に向けた社会づくりを進めていこうという理解でよろしいかと。

あと、私からのお尋ねとして、先ほどの議論からずっと何かあるたびに、財政的に困っているという話が出てくるので、単純に福津市単独でのセミナーなりワークショップの開催というよりは、近隣自治体にお声掛けをして合同開催のような形を取れば、お互いの情報交換にもなり、自治体の担当職員からすると火花バチバチになるかもしれないが、いい意味での競争意識を持たせるような仕組みも、ある意味いいのかなと思う。恐らくどこの自治体でも、財政事情が厳しい中でどうやりくりするかという点では、非常に頭の痛い課題でもあり、お互いのやり方みたいなものを出し合い、いい意味で切磋琢磨ができるような仕組みづくりというのも大事ではないかと思った。

ということで、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

事務局：議題②第 2 次福津市環境基本計画（第 1 部）実績報告書について説明する。

鈴木会長：はい、ご説明いただきありがとうございます。ただ今のご説明に対し、意見をお聞きしたいと思う。いかがか。

有田委員：意見ではなく質問を。

今ご説明にあった宮司地区に建設予定の新設校に、太陽光発電を設置する予定であるということだが、その他の既存の学校には設置は考えておられないのか。具体的取組の項目で、いわゆる避難施設には太陽光発電を設置したいというのがあった。避難施設というのは、学校が避難施設になる場合が多い。

ということは、新設校以外の学校にも、太陽光発電を設置するということを考えているということか。

事務局：やはり大規模な予算を伴うものだが、避難施設については体育館のみならず、エアコンを設置しているコミュニティセンターを優先的に確保したり、選挙会場もエアコンを設置している会場を優先的に確保するというように、少しずつ変わってきている。大規模災害でかなりの人数を受け入れなければならないとなれば、

やはり体育館ということになるかと思うが、今の現状であると、優先順位はできるだけエアコンが設置された施設となる。

体育館や校舎については、傷んだ箇所を直すのが先だということになれば、やはり、どうしても太陽光パネルの設置優先順位としては低いと、政策判断がなされると思っている。環境部門のうみがめ課としては、できるだけ早くやってほしいと思っているが、やはりどうしても、児童生徒の安全、不足する教室の確保などが最優先だという判断である。

有田委員：なるほど。そういう財政的な課題だけではなく、建物の構造上、例えば最初から屋上に太陽光パネルを設置するという想定で設計をしない。1枚が何キロぐらいの重量か。

事務局：詳しくはわからない。

有田委員：20キロぐらいあるか。それを100枚なり50枚を設置すると、屋上にかなりの重さ負担がかかるために、古い校舎の場合は問題が生じることも含んでいるということか。

事務局：今はそれよりも、雨漏りの修理が先でしょうという話になるのではないかと。長期的な目線では、具体的な話にはなってくればいいなと思っている。

有田委員：それからもうひとつ。これも説明があったが、ベランダで段ボールコンポストの実験をされたということで、非常にユニークで面白いなと思った。バイオマスの活用ということを考えれば、学校給食の残渣がある。学校が市内に10校で、小中学生が7,000名位いると思う。毎日の給食の残渣の処理なり活用というのは、どのように対応されているのかよく分からない。

事務局：ちょっと古い話にはなるが、各学校から給食の残渣が出るということで、いわゆる残渣処理をする電気式の機械があり、残渣を攪拌しながら腐葉土に変えて、無償で配布して有効活用を図っていた。現状については、情報不足で申し訳ない。

栗田委員：給食センターで出汁を取った昆布について、水産高校でアワビの養殖に使ったり、さざえに食べさせたりしている。「福津のさざえ」として販売している。

鈴木会長：令和5年度に対して令和6年度の評価結果が下がってしまうのは、ちょっと気になる部分もある。取組状況の水準が低下したというよりは、それに対する事業の継続性に課題ができる年度もあれば、出来なかった年度もあるという理解をすればよろしいかと。

はい、あとはいかがか。ご担当の皆さんにより細かく点検をしているようであり、今後とも継続して進めていただければということによろしいか。

事務局：議題②第2次福津市環境基本計画（第2部 生物多様性ふくつプラン）について説明する。

鈴木会長：どうもありがとうございました。ただ今の説明を受けて、質疑、意見についていかがか。

栗田委員：九工大の先生は何があったのか。

事務局：令和5年度くらいまでは伊東教授にいろいろとお願いしていたが、令和6年度については伊東教授と共に協議したりする機会を持つことが出来なかったため、結果として数値をいただくことが難しかったということと、本来多額の費用をかけて実施している調査に対して、数字だけもらうということのも難しいということ、依頼出来なかった。

栗田委員：なるほど、分かった。

鈴木会長：特に、第2部の計画内容で言うと、うみがめ課なり市の部局の中で取り組むというよりも、他の外部機関との連携、協力体制により進めるという場合がかなり多いだろう。どうしてもそういう外的要因により、市としての政策が場合によってはストップや中断せざるを得なかったりリスクは当然あるだろうと思う。

まずは、基本的には毎年というか、年に1回のペースで地道に点検されているということで、施策自体はモニタリングを継続していただくということになるかと思う。それから、環境基本計画としては、来年度が計画の策定準備を予定しているので、改めて現在の実施状況をご確認いただき、来年度に新しい計画の策定に取り組むということである。

それでは、特にご意見等ないようであれば、以上で議題の②について終了する。

続きまして、3のその他だが、まず委員の皆様から何かあるか。特にないようであれば、続いて事務局からはどうか。

事務局：今後のスケジュールについて簡単に説明したいと思う。

今回は、10月27日の月曜日に第2回環境基本計画策定委員会において、区域政策編について最終的に答申をいただく予定である。皆様ご多忙の折恐縮だが、ご参加のほどよろしくお願いする。

その答申を経た上で、11月に市での庁議、12月に市議会の全員協議会での報告を行った後に、1月10日から2月10日の1か月の間でパブリックコメントを行う予定にしている。新たにいただいた意見を取りまとめて、3月に市議会に報告して計画を完成するという予定を立てている。

鈴木会長：はい、ありがとうございました。では、議事進行を事務局へお返しする。

事務局：最後にもう1点。

冒頭に申し上げたが、今日の様々な議論の結果を踏まえて、こちらの「福津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（中間案）」の冊子に対して、指摘事項などがあれば、メール、口頭、電話等で構わないので、9月12日、来週の金曜日までにご意見をいただくよう、よろしくお願いする。

鈴木会長：この資料は本日配布されたが、今日の審議会の中では中身について十分な議論が出来ていないので、ちょうど1週間後となる9月12日の金曜日まで、皆様からのご意見等を頂戴したいということであるので、よろしくお願いします。

○閉会のことば

事務局：鈴木会長ありがとうございました。それでは、令和7年度第1回福津市環境審議会は、以上をもち閉会とさせていただきます。ありがとうございました。